

EU の共通エネルギー政策への取り組み

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

2006年1月のロシアのウクライナとの天然ガス供給交渉の決裂による供給停止は、欧州への供給にも影響を与え、ロシア産天然ガスに大きく依存しているEUのエネルギー安定供給に大きな懸念をもたらした。これを契機にEUでは共通エネルギー政策の必要性についての議論が高まり、欧州委員会が政策文書「グリーンペーパー」を作成、それに基づきEUは2006年3月の首脳会議で共通エネルギー政策の実施について合意した。本稿では「グリーンペーパー」や首脳会議の合意内容などから、EUが行おうとしている共通エネルギー政策の概要、方向性などについて概観した。

I. 共通エネルギー政策を巡る議論

EUは2006年3月のEU首脳会議で共通エネルギー政策の導入に踏み切った。直接のきっかけになったのは、2006年1月のロシアと親欧米国となったウクライナとの天然ガス供給交渉決裂によるウクライナへの供給停止で、ウクライナのパイプラインを経由してロシアから天然ガス

の供給を受けている欧州向けの供給にも影響が出たことである。ロシアのウクライナに対する供給そのものは、その後両国間で交渉が決着したため、供給が再開されたが、この事件は、資源を外交の手段として使う姿勢を強めつつあるロシアに天然ガスの供給の約3分の1を依存しているEUに大きな危機感をもたらした(表2)。

また、ここ数年急騰を続けている

石油価格が2006年に入って、イランの核開発問題、南米ボリビアの天然ガス資源国有化宣言などの影響を受けて一層高騰を続けていることも、EUとしての共通エネルギー政策の必要性を強く認識させることになった。

こうしたEUのエネルギーを取り

表1 EU15の原油の輸入(2004年)
(単位; 100万トン、%)

原産国	輸入量	比率
旧ソ連	158.5	30.8
ノルウェー	104.0	20.2
サウジアラビア	66.1	12.9
リビア	49.6	9.7
イラン	35.9	7.0
その他中東	9.0	1.7
その他	91.0	17.7
合計	513.9	100.0

(出所) 欧州委員会、EUROPEAN UNION, ENERGY & TRANSPORT 2005 (電子版)

表2 EU15のガス輸入(2004年)
(単位; 100万立米、%)

原産国	輸入量	比率
ロシア	76,709	32.5
ノルウェー	67,212	28.5
アルジェリア	49,879	21.2
非特定国	24,899	10.6
ナイジェリア	10,538	4.5
カタール	3,770	1.6
その他	2,747	1.2
合計	235,754	100.0

(出所) 表1と同じ

巻く情勢変化に対応して、欧州委員会では、共通エネルギー政策導入の是非について検討を重ねていたが、2006年3月、その検討結果をとりまとめた政策文書(グリーンペーパー)「持続的で、競争力があり、安全なエネルギーのための欧州の戦略」を作成した。

以下に、このグリーンペーパーに盛り込まれた内容を概観することによって、EUが最近のエネルギー危機に対してどのような問題意識を持ち、EUが抱える課題に対してどのような対策をとろうとしているのかについて見ていきたい。

1. 共通の取り組みが必要な6つの分野

このグリーンペーパーは、欧州のエネルギー戦略の課題は、バランスのとれた持続的な経済発展、競争力の維持および供給の安定確保であるとし、この課題解決のためには共通エネルギー政策の導入が必要としている。そして共通エネルギー政策導入に際して重視すべき分野として次の6分野を掲げている。すなわち、

①域内エネルギー市場の創設、②エネルギー政策の多様化、③加盟国間の連帯、④エネルギー節約と再生可能エネルギー資源の利用、⑤技術革新と技術、⑥対外政策の6分野である。

域内エネルギー市場の創設

まず「域内エネルギー市場」については、グリーンペーパーは、域内エネルギー市場の最も重要な目標の一つは欧州産業の競争力を高めることであり、それによって成長と雇用に寄与することであるとしている。そして、産業の競争力を高めるためには、妥当な価格でエネルギーが安定的に利用できることが決定的に重要なことである。かく乱要因を最小限に抑えた、統合され、競争的な電力およびガス市場の存在は必須の条件であるとしている。

そして「域内エネルギー市場」の完成のためには、特に、①電力・ガス市場における加盟国間の相互接続（グリッド）の拡充、②発電能力増強のための投資、③発電と配電事業の分離、などについて努力が必要と指摘している。

域内エネルギー市場での加盟国間の連帯

グリーンペーパーでは、域内エネルギー市場の形成のためには、①域内市場で供給の安定性を高める、②石油・ガス緊急備蓄に対するEUのアプローチの再考と混乱の防止、といった観点から加盟国間の連帯が重要としている。

エネルギー政策の戦略的見直し

EUの各加盟国やエネルギー企業は独自のエネルギー戦略を選択している。しかし、一つの加盟国によって選択されたエネルギー政策は必然的に近隣諸国や共同体全体のエネルギー安全確保に影響を及ぼすとともに、競争力や環境にも影響を与えることになる。

このため、グリーンペーパーでは、EUがエネルギー政策の戦略的な見直し（レビュー）を行うことは、各国がエネルギー政策を決定するに際して、はっきりとした欧州の枠組みを提供することになるとしている。そして、EUのエネルギー政策の見直しにおいては、風力、バイオマス、バイオ燃料、小型水力発電といった

再生可能エネルギー資源から石炭や原子力までのあらゆるエネルギー分野の長所と短所を分析することが必要としている。

また、エネルギー政策の見直しに際しては、EUにおける原子力エネルギーの将来の役割について客観的な議論が行われるべきであるとしている。欧州委員会によれば、原子力は現在、EUの電力生産の約3分の1の貢献をしており、欧州における炭素非含有エネルギー資源の最大のものとなっている（表3）。

表3 EU25における燃料別発電比率（2003年）（単位；％）

ガス	19
石油	5
原子力	31
石炭	31
再生可能エネルギー	14

（出所）欧州委員会、コミュニケーション文書「再生可能エネルギー資源電力への支援」

さらに欧州委員会では、環境的に持続可能なエネルギー利用、産業競争力の向上、供給の安定確保という目標をバランスさせるような全般的な戦略目標について合意することが必要とするとともに、その際、EUのエネルギー政策の妥当性を判定し、

EUが輸入への依存の高まりを防ぐことに役立つようなベンチマークを用意すべきであるとしている。これは、異なったエネルギー資源を選択する加盟各国の自由と、EUが全体としてのエネルギー政策を持つ必要性とを結びつけることになる。

エネルギー節約と再生可能エネルギー資源の利用

グリーンペーパーでは、気候変動に対するEUのコミットメントは長期的なものであるとしたうえで、気候変動への取り組みに加えて、再生可能エネルギーとエネルギー効率の分野でアクションを取ることは、エネルギー供給の安定確保に貢献し、輸入エネルギーへの依存の増大傾向に歯止めをかけることに貢献することになろうとしている。その観点から、エネルギー節約行動計画と再生可能エネルギー資源の利用促進を提唱している。

①エネルギー節約行動計画

エネルギー効率に関して欧州委員会は、2005年のグリーンペーパーにおいて、EUのエネルギー使用量は

2020年までに最大20%までの節約が可能であるという考えを打ち出した。これは金額に換算すると600億ユーロの節約を意味し、エネルギー安全確保に大きな貢献をすることになる。2006年のグリーンペーパーにおいては、これを具体化するために、エネルギーの効率性を高めるための行動計画を提案するとしている。そして、可能な行動（アクション）としては次のものが挙げられている。

- i. 長期的な目標を定めたエネルギー効率キャンペーン（特に建物のエネルギー効率）。
- ii. 輸送部門（特に欧州の大都市における高速都市鉄道）におけるエネルギー効率の改善。
- iii. エネルギー効率化プロジェクトやエネルギーサービス企業の投資を促進するためのメカニズム構築。
- iv. エネルギー効率の最低基準を上回って達成した余剰分をこの基準の達成に失敗した企業に売ることが出来るようにするための売買可能証明書である欧州広域の「ホワイト証明書」システムの構築。

v. 機械、自動車、工業設備などエネルギー多消費商品のエネルギー効率を評価し表示する必要性について消費者や製造業者を誘導。

②再生可能エネルギー資源の利用促進（ロードマップの作成）

欧州委員会によれば、1990年以来、EUは再生可能エネルギーの分野で大きな進展を達成してきた。一例を挙げれば、EUは現在、石炭火力発電所50カ所分に相当する風力発電能力を有し、過去15年間にコストを半分に引き下げてきた。EUの再生可能エネルギー市場の年間売上高は150億ユーロ（世界の市場規模の約半分）であり、約30万人を雇用している。再生可能エネルギーは現在では、化石燃料と価格的に競争可能な状態になりつつあるという。

EUは2001年に、域内での電力消費に占める再生可能エネルギーの比率を2010年までに21%（2000年の同比率は約15%）にすることで合意した。また、2003年には石油およびディーゼル消費量に占めるバイオ燃料の比率を2010年までに少なくとも5.75%にすることで合意した。

表 4 EU15 の再生可能電力生産に
占める再生可能エネルギー
(RSE-E) 別比率

(単位 ; %)

大型水力発電	62
小型水力発電	8.5
風力 (陸上)	15.3
バイオマス (固形)	7.0
バイオ廃棄物	2
バイオガス	2
地熱	1.5

(出所) 表3と同じ

多くの加盟国では、各国の支援政策の下で再生可能エネルギーの利用が急速な増加を示しつつある。しかし、欧州委員会によれば、現在の趨勢でいくと、EU は上記の目標を達成することは困難であり、2 つとも目標値を 1~2%ポイント下回るものと予測している。EU が長期的な気候変動の目標を達成し、化石燃料輸入への依存度を減らすためには、これら 2 つの目標を達成し、さらにこれを上回ることが必要になってくる。

再生可能エネルギーの潜在力を完全に引き出すためには、政策の枠組みを支援的なものにすると同時に、再生可能エネルギーの発展と設備投資に対する長期的なコミットメントが必要となる。このため、グリーンペーパーでは、戦略的エネルギー政

策の見直しと並行して、次のような点を組み込んだ再生可能エネルギー・ロードマップを作成する必要があるとしている。

- i .現在設定されている目標を確実に達成するための活動プログラムの作成。
- ii .2010 年以降の目標設定が必要かどうかの検討を行い、目標を設定した場合は、この目標実現のために必要な活動プログラムや政策の策定を行う。
- iii .共同体のエネルギー節約政策を補完するために、暖房および冷房に関する新しい共同体指令を作成する。
- iv .EU の輸入石油への依存を継続的に低下させるための、短期・中期・長期計画の策定。これは現行のバイオマス行動計画とバイオ燃料戦略をベースとして策定する。

③二酸化炭素捕捉と地中封じ込め

欧州委員会では、二酸化炭素補足と地中封じ込めは、クリーンな化石燃料技術とともに、エネルギー資源として石炭を引き続き利用する道を

選んだ加盟国にとって重要であると
している。

しかし、この技術が普及するため
には、経済的インセンティブを高め
たり、環境保全に万全を期すといっ
た施策が必要であり、R&D や大規模
なデモンストレーション・プロジェ
クトがコスト引き下げのために必要
であるとしている。さらに、排出権
取引といった市場ベースのインセン
ティブも長期的にみればこの技術の
発展に貢献すると予測している。

技術革新の促進

エネルギー関連の研究はエネルギー
効率（例えば、自動車エンジン）
に大きく貢献する。欧州委員会では、
研究が進んだ結果、過去 30 年間に石
炭火力発電所の効率は 30%改善し
たとし、また、技術的な発展は二酸
化炭素の排出量のかなりの減少をも
たらすことになるものと見ている。

また欧州委員会によれば、エネル
ギー関連の研究は、ビジネスチャン
スにつながる可能性も有している。
世界のエネルギー効率および低炭素
技術市場は急成長しており、今後数
年間に何十億ユーロの市場規模にな

るものと見ている。

このため、EU の技術開発プログ
ラムである第 7 次研究枠組み計画で
は幅広い種類の技術を取り上げてい
る。すなわち、再生可能エネルギー
技術、クリーンコールと二酸化炭素
捕捉および二酸化炭素封じ込めの工
業化の実現、経済的に実用可能なバ
イオ燃料の製造、水素など新しいエ
ネルギー媒体および環境に優しいエ
ネルギーの利用とエネルギー効率、
より進んだ核分裂と INTER 協定（国
際熱核融合実験炉光学設計活動協力
協定）の実施を通じた核融合の開発
などである。

欧州委員会では、特に技術革新の
「先導的な市場」を進展させるため
に、欧州は官民連携、または国家お
よび共同体エネルギー研究プログラ
ムの統合を通じて、大規模な統合さ
れたアクションをとるべきであると
している。

共通対外エネルギー政策の実施

欧州委員会では、欧州が直面して
いるエネルギー問題は、結束した対
外政策を必要とし、共通対外エネル
ギー政策の最初のステップは、共通

対外政策の狙いやそれを達成するために共同体と加盟国レベルで必要とされるアクションについて EU と加盟国が合意することであるとしている。そして、EU が結束して対外エネルギー政策を実施できるかどうかは、域内共通政策の進展、特にエネルギーの域内市場を創造できるかどうかにかかっているとしている。共通対外エネルギー政策が必要な分野としてグリーンペーパーが挙げているのは、特に次の分野である。

①多様化したエネルギーの安定供給政策

エネルギーの安定供給政策は EU 全体や特定の加盟国・地域の双方にとって、そして特に天然ガスの供給について重要である。特に EU の天然ガスの安定確保の観点から、インフラの改善や新規インフラの建設（特に、新規のガス・石油パイプラインや LNG ターミナル、および既存のパイプラインに対する第三者のアクセスなど）などが優先課題となる。上記の例としては、カスピ海地域、北アフリカ、中東からの独立したガスパイプラインによる EU の中

心部への天然ガスの供給、ウクライナ・ルーマニア・ブルガリアを経由してカスピ海の石油を EU に供給するための中欧石油パイプラインの建設などが挙げられる。さらに、そうしたプロジェクトをビジネスベースで行うことを積極的に支援するために必要な具体的な政治的・財政的、あるいは法制面での施策が必要としている。さらに、アフリカとの間のエネルギーシステムの相互接続を盛り込んだ新しい EU-アフリカ戦略も、欧州の石油・ガス供給源の多様化という面で優先分野に位置付けられるとしている。

②エネルギー生産国、中継国などとのパートナーシップの構築

a) 主要なエネルギー生産国／供給国との対話

EU は OPEC、湾岸協力会議を含む主要な国際的なエネルギー供給国や国際機関との間で確立された関係を有している。しかし、グリーンペーパーでは、EU の最も重要なエネルギー供給国であるロシアに関しては新しいイニシアティブをとる時期にきているとし、共通対外エネルギー

政策の発展は共同体と加盟国レベルにおけるロシアとのパートナーシップに変化をもたらすものになるべきであるとしている。また、真のパートナーシップとは双方に安全と確実性を提供するような関係であり、新規の生産能力に対して必要とされる長期的な投資を可能にするような関係であるとし、相互主義的なアクセス（パイプラインに対する第三者のアクセスを含む）ができるような関係であることを意味するとしている。そのうえで、ロシアとの対話はこれらのパイプラインをベースとしたエネルギー・イニシアティブからスタートすべきであると述べている。そして、現行の EU・ロシア連携・協力協定に代わる新しい EU・ロシア関係の枠組みを構築することが必要としている。

b) 汎欧州エネルギー共同体の構築

EU はこれまで、欧州近隣政策およびその行動計画に沿って、近隣諸国を含めた形でそのエネルギー市場を広げ、EU の域内市場に近隣諸国を積極的に近づける努力を行ってきた。

グリーンペーパーでは、近隣諸国との間の現在の政治対話や貿易関係、EU の財政支援のツールはさらに発展させることが可能であり、それ以外のパートナーとの間でも新たな協定やイニシアティブを導入することは可能であると述べている。

グリーンペーパーではその一例として、南東欧諸国とのエネルギー共同体条約や EU-マグレブ（アルジェリア、モロッコ、チュニジア）電力市場の創設、さらには EU-マッシュレク（エジプト、ヨルダン、レバノン、シリア）のガス市場の創設などを挙げている。また、トルコやウクライナなどの特定の重要な戦略的パートナーは南東欧エネルギー共同体条約に加盟するようにもって行くべきであるとしている。

そのほか、アルジェリアも、EU へのガス供給国としての重要性が増しており、グリーンペーパーでは、特別なエネルギー・パートナーシップの構築が可能と判断している。

③外部危機に対する効果的な対応

グリーンペーパーでは、最近の石油や天然ガスの供給問題は共同体に

とって、そうした事態に迅速、かつ完全に協調した態度で対応することが必要であることを示しているとして、外部的なエネルギー危機に対して如何に対応するかについての検討が必要としている。このためには、外部供給の緊急事態に対処できるような新しい政策が必要であり、この新しい政策には、例えば、外部エネルギー危機に際して、早期警戒と対応能力を高めるようなモニタリング制度の構築などを提案している。

2. 共通エネルギー政策の目標と政策提言

以上のように、グリーンペーパーは、EUが直面しているエネルギーの現実を詳しく述べ、議論のための問題点を浮彫りにし、欧州レベルでの可能なアクションについて示唆している。グリーンペーパーの中で強調されているのは、EUが直面するエネルギー関連の諸課題に対処するためには、EU全体で統合された方法をとることが重要という点である。各加盟国は引き続き自国の好む方向で政策を選択することであろうが、

相互依存の世界にあつては、エネルギー政策は必然的に欧州全域に影響を及ぼす局面を持っているというのがグリーンペーパーの主張である。

欧州委員会は、欧州の共通エネルギー政策は次の3つの主要な目標、すなわち①環境上の持続性、②産業競争力の維持、③供給の安定確保、を持つべきであるとし、グリーンペーパーの中で、これら3つの目標達成のために次のような一連の具体的な政策提案を行っている。

- ①域内のガスおよび電力市場を完成させるために必要なアクション
 - ・ 欧州グリッド綱領を作成し欧州のエネルギー相互接続（グリッド）を発展させる。欧州規制当局や欧州エネルギーネットワークの創設も検討する。
 - ・ エネルギーの分野で新規投資を促進するための枠組みの創設。
 - ・ 発電と配電事業の分離による効率性の向上。
- ②域内エネルギー市場構築による供給の安全確保および加盟国間の連帯。具体的な政策としては以下が挙げられている。
 - ・ 石油および天然ガスの備蓄に関する

る現在の共同体の規定の見直し。

- ・域内のエネルギー供給問題に関する透明性を高めるため、欧州エネルギー供給監視機構を創設する。
- ・ネットワークオペレーター間の協力の増大を通じてネットワークの安全性を改善する（できれば、公式の欧州ネットワークオペレーター・グループを創設する）。
- ・共通基準を設けてインフラの物理的な安全性を高める。
- ・欧州レベルでのエネルギー備蓄の透明性を高める。

③EU のエネルギー政策について、エネルギーコスト、気候変動への貢献、および供給の安全、競争力、持続的発展といった諸目標を視野に入れて、域内で幅広い議論を行う。

④リスボン戦略の目標（欧州の競争力強化と2010年までに600万人の雇用増）と矛盾しないような方法で気候変動課題に取り組む。

- i .エネルギー効率についての明確なゴールの設定。2020年までにEUが使うエネルギーの20%削減を目標とするとともに、この目標実現のために次のような対策を

とる。

- ・建物のエネルギー効率を含むエネルギー効率向上キャンペーンの実施。
 - ・投資を刺激するための財政手段と財政メカニズムを整備する。
 - ・輸送のエネルギー効率向上に新たな努力を傾注する。
 - ・欧州全域で「白い証明書」取引システムの確立。
 - ・一部の機械、自動車、産業機械設備のエネルギー効率についての情報の向上（できれば、最低エネルギー効率基準の導入）。
- ii .再生可能エネルギー資源に対するロードマップの採択。
ロードマップには次のものを含む。
- ・現在の目標を達成するための新たな努力。
 - ・2010年以降、どのようなターゲットや目標が必要かについての検討。
 - ・冷暖房に関する新たな共同体指令の導入。
 - ・輸入石油に対するEUの依存率を安定させ、漸減させるための詳細計画。
- iii .戦略的なエネルギー技術計画の策定。

- ・欧州のエネルギー資源を最大限活用するためのエネルギー技術計画の策定、欧州エネルギー技術プラットフォームの構築、必要に応じてエネルギー技術革新のための主要市場を発展させるための共同技術イニシアティブや共同事業。

iv. 共通対外エネルギー政策

- ・EUのエネルギー供給の安全確保のために必要なインフラの建設に関して、欧州としての優先順位を取り決める。
- ・汎欧州エネルギー共同体条約を作る。
- ・ロシアとの間で新たなエネルギー・パートナーシップを締結する。
- ・EUへの供給に影響を与える外部のエネルギー供給の緊急事態に対して、早急かつ調節された態度で対応することを可能とするような新たな共同体メカニズムを作り上げる。
- ・主要なエネルギー生産国や消費国との間でエネルギー問題での関係を深める。
- ・エネルギーの効率に関して国際的な協定を締結する。

II. 首脳会議で共通エネルギー政策に合意

グリーンペーパーによる欧州委員会の提案を受けて2006年3月に開催されたEU首脳会議では、共通エネルギー政策の必要性をめぐって議論が行われた。首脳会議における共通エネルギー政策についての結論は、おおむね、前述のグリーンペーパーに示された3つの目標と具体的政策提案を容認する内容となっており、エネルギー安定供給政策、中長期的なエネルギー効率化、再生可能エネルギー政策に関して、早急な対応が必要と強調している。

また、首脳会議は一連のエネルギー関連課題の緊急性に鑑み、欧州委員会に対して、エネルギー効率化に関する行動計画(2006年半ばまで)、バイオマス行動計画の実施、電力・ガスの相互接続計画の優先順位の設定、主要な石油、天然ガス供給国であるロシアとの対話の強化、域内市場自由化計画の近隣諸国への適用戦略の立案、2007年からの研究開発枠組み計画(FP7)における適切な優先順位付け、エネルギー需給予測分

析の開始、天然ガス・石油備蓄量の透明性の改善に早急に取り組むよう求めている。

Ⅲ. 統合深化へ向け大きな試金石

以上の、グリーンペーパーや EU 首脳会での合意から読み取れることは、エネルギーの安定確保のためには、EU のエネルギー市場の自由化を進める一方で、供給国とのパートナーシップの強化、エネルギー節約の推進、再生可能エネルギーの利用促進などあらゆる方面での努力が必要ということである。そして、EU が今後エネルギーの安定確保を図っていくに当たっては、EU として共同歩調をとれるところは、できるだけ共同で進めていこうということであろう。

しかし、EU が推進しようとする共通エネルギー政策の前途には大きな困難も予想される。そのひとつが、エネルギー分野を中心に EU に台頭してきている自国優先の経済ナショナリズムの潮流である。最近の例では、ドイツのエネルギー最大手エーオン (E.ON) が提案したスペインの

電力大手エンデサ買収を防ぐためにスペイン政府が外資導入を防ぐ規制を導入した例や、イタリアのエネルギー大手エネルによるフランスのエネルギー・環境大手スエズに対する買収攻勢に対してフランス政府がスエズを守るため、スエズを政府が出資するフランス・ガス (GDF) と合併させた例などが見られる。

こうした最近の EU における保護主義の台頭は、EU が長期にわたって統合の停滞に陥った 1970 年代と状況が似かよってきているように思われる。1970 年代においては、71 年のニクソンショックとそれに続く国際通貨危機、73 年と 79 年の 2 度にわたる石油危機によって欧州経済が停滞に陥り、加盟各国は EU (当時 EC) 内外との激しい経済競争から自国市場を保護するために保護主義を強めていった。

こうした加盟各国の経済ナショナリズムの高まりと保護主義の台頭が今後も強まるとすれば、EU の今後の更なる統合の進展に大きな影を投げかけることになるものと見られる。最近の加盟各国の経済ナショナリズム的な動きに対しては、欧州委員会

では欧州司法裁判所への提訴も視野に入れた法的措置をとるなどして歯止めをかけようとしているが、原油価格高騰などエネルギー供給不安の高まりという逆風の中で、EUが導入する共通エネルギー政策が経済ナショナリズムを追求する動きとどのように折り合いをつけていけるのか注目される。

一方、共通エネルギー政策実施の方向性を踏まえて、EUは既に2006年3月のG8エネルギー担当相会合でロシアに対して国営ガスプロムが独占するパイプラインを第三者に開放するよう求めたと伝えられているが1)、ロシア側はこれを「政治的圧力」と受け取って反発を強めるなど、EUが考えているロシアとのパートナーシップの構築においてもEUは大きな困難に直面することも

予想される。

また、EUとロシアとの関連では、2006年4月に行われた独ロ首脳会談で、ドイツはガスプロムに欧州各国での消費者向けガス販売拠点を与える見返りにロシアで初めてガス田開発権を取得することで合意したが、これはロシアがドイツとの関係を強化することで、エネルギー供給の自由化を求めるEUの切り崩しを図った動きとも受け止められている2)。

こうした多くの困難が予想される中で、EUの共通エネルギー政策が成功するかどうかは、今後のEUの統合全般の深化の成否を占う意味でも大きな試金石となりそうである。

注1) 日本経済新聞、2006年3月18日付。

2) 同上紙、2006年4月28日付。